

次期枠組みに関する日本提案の提出についてのコメント

2008年10月3日

浅岡美恵 気候ネットワーク代表

政府は9月30日、2013年以降の次期枠組みに関する提案を、気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に提出した。日本提案は、次期枠組み交渉のために設置される2つの特別作業部会のうち、「条約AWG」の議長が9月30日まで各国に意見提出を求めていることにこたえたものである。議長は、12月に予定されるポーランド・ポズナンでのCOP14会合に向け、各国からの意見を取りまとめた交渉の土台となるペーパーを作成する予定になっている。

今回の日本提案は、各国の排出削減（緩和）策などに関して新しい踏み込んだ提案を含んでいる。主張したい点のみ（セクター別アプローチなど）を取り出して意見していたこれまでの提案に比べると包括的なものとなっており、交渉の土台となることを意識したものと言える。来年末のコペンハーゲン会議までの限られた時間の中で、交渉進展に向けた提案をすることは歓迎できるものである。

提案の中で政府は、途上国の差異化の在り方について、新興途上国に対して「拘束力ある目標（binding targets）」として、セクター別目標と効率目標の設定を提案している。加えて、経済発展をした国は、先進国と同様の取り組みをしていく「卒業」ルールも提案している。今後排出量を大幅削減していくためには、先進国はもとより途上国を含む取り組みが必要であることはいまでもなく、こうした考え方は、気候ネットワークが2003年来、国際NGO「CAN」とともに提案してきた内容とも合致し（1）、その方向性は支持できるものである。

しかし一方で、日本を含む先進国の取り組みについては、「比較可能性の確保」として、積み上げ式のセクター別アプローチを再度提案し、原単位指標や対GDP比の限界削減費用などを考慮すると位置づけ、現実的な積み上げでできる以上に削減を求めないという考えを変えていないとみられる。セクター別国際比較にはGDP比エネルギー消費量やCO2排出量、産業構造や燃料構成の変遷など考慮すべき事項は多々あるが、日本政府の提案は、セクター別アプローチの日本への適用の結果として2020年に1990年比4%削減という「長期エネルギー需給見通し」の数字（京都議定書の目標よりも小さい）を挙げていることから、日本の次の目標を小さくしようとしているものと読まざるを得ない。

そうしたなかで、今回の提案で何よりも問題と考えられるのは、日本が次期枠組みにおいてどれだけの削減をする意思があるのかが全く示されておらず、途上国の適応や緩和のための技術移転、またそれを実現する資金メカニズムについてほとんど具体的に言及されていない点である。検討に値する提案をどれだけ行ったとしても、いまだ排出を増やしている日本として、これから先自らが大幅削減をし、途上国の削減を支援していく姿勢が示されなければ、自らを棚上げして途上国にばかりに取組を強いているともとられかねない。日本の削減レベルを示さずにこうした提案を行うことは、途上国側に過度の反感を生み出したり、頑なな交渉姿勢を招いたりして、今後の交渉の進展をかえって妨げる可能性も否定できない。

ポズナンのCOP14では、途上国を含む広範な取り組みを議論することになる。日本が中期目標や実効的な政策措置を備えていないことは、途上国との交渉の大きな足かせとなることは明らかだ。交渉が進展するにつれ、日本が中期目標を設定し、キャップ&トレード型の排出量取引や炭素税を導入することが、一層緊急な課題になってきたと言える。MAKE the RULE キャンペーンの展開（2）によって、国内政治がそれにこたえる必要がある。

日本提案は、外務省ホームページから入手可能。 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/index.html>

（1）「危険な気候変動を防止するための実現可能な地球規模の枠組み」CAN、2003年

（2）日本の中長期目標の設定と削減のしくみを求めるキャンペーン。 <http://www.maketherule.jp>